

生衛業者とともに消費者・利用者のために

あなたのそばに

生活衛生営業

(公財) 青森県生活衛生営業指導センター

生衛業の振興と経営の安定をめざして

📍 (公財) 青森県生活衛生営業指導センターとは

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(略して生衛法)により青森県知事から指定された公益法人で(都道府県に各1カ所)、生活衛生営業の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図ると共に、生衛業を利用する消費者の利益を擁護するため活動しています。

(昭和58年3月31日設立)

📍 指導センターの事業

指導センターは、県内の生活衛生関係営業者の経営の安定と衛生水準の維持向上を図り、経営の健全化のために、次のような事業を行っています。

経営相談を行っています。

事務所内に「生活衛生営業相談室」を常設し、経営、融資、税務、衛生等生衛業の経営全般にわたる相談、指導を行っています。相談は無料です。

融資相談を行っています。

新規開業に係る相談、増改築や設備の更新などの設備資金や運転資金など融資全般の相談に応じています。

「日本政策金融公庫」生活衛生資金の融資申し込み手続きや書類の作成などについて指導及び申込みの取次ぎを行っています。

研修会、講習会、相談会等を開催しています。

専門の講師による経営、税務、融資等に関する講習会、講演会、個別相談会などを行っています。

クリーニング師研修、クリーニング業務従事者講習会も行っています。

標準営業約款(Sマーク)の登録事業を行っています。

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業しているお店の表示です。消費者にご利用いただく際の安全・安心の目印です。

登録店では、万が一のトラブルには賠償基準に基づいた補償が約束されています。

Sマーク



対象業種

- クリーニング業 - 昭和58年から
- 理容業・美容業 - 昭和59年から
- めん類飲食店 } - 平成17年から
- 一般飲食店 }

指導センターに常設している 生 衛 業 相 談 室

経営の悩み何でも相談

毎週月曜日～金曜日／午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝祭日を除く)

生衛業を営む皆様の相談室です。気軽にご利用ください。

相談室では経営指導員が、次のような相談に応じております。

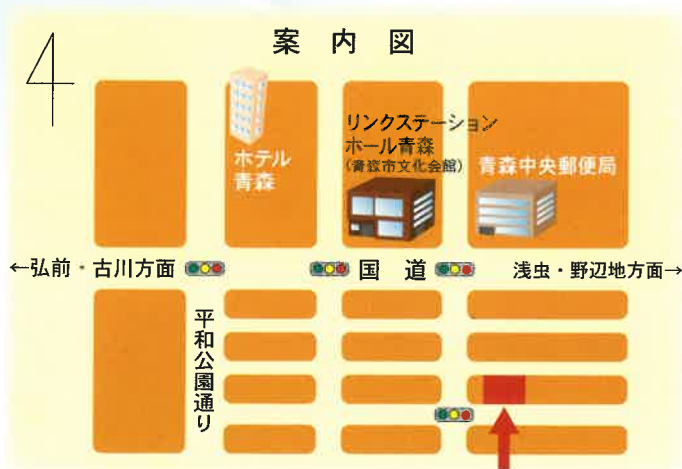
相談費用は無料です。相談内容は厳正に管理いたします。

店舗の新・増改築、機
械設備の更新に必要な
資金の借入れ相談

経営・経理・税務・
労務・衛生等に関す
ること

業界の情報収集及び
提供

消費者の苦情相談



〒030-0812

青森市堤町二丁目16番11号

理容会館1階

☎017-722-7002

FAX 017-722-7025

<https://www.seiei.or.jp/aomori/>

E-mail: aomoricenter@seiei.or.jp

生活衛生同業組合は、営業者みなさんの組合です。

生活衛生同業組合は国や県の指導を受けて、生活衛生営業を営まれる方々のために、衛生水準の向上と経営の健全化を図る目的で活動している団体です。

日本政策金融公庫の融資や業界資料の収集、情報の提供、各種講習会の開催など、いろいろな面で組合はお役に立ちます。お店の繁栄を図るため、組合に加入されることをおすすめします。

● 組合加入の利点

有利な条件で金融公庫の融資を利用できます。

組合員が、店舗の新築、増改築や改装、設備の更新などを行う場合、融資限度額、返済期間、利率等において、組合に入っていない方より有利な条件で利用できます。

無担保、無保証人の融資制度が利用できます。

県内で1年以上の業歴があり、組合の経営特別相談員の指導を受けるなど一定の要件を満たせば、無担保、無保証人で設備資金の他に運転資金の融資も受けることができます。

講習会、講演会等に参加できます。

各組合や生活衛生営業指導センターが行う各種講演会、講習会、税務相談会などに無料で参加できます。

各種保険、共済制度に加入できます。

組合によって多少異なりますが、賠償責任保険や共済保険などに団体一括加入することにより、安い掛け金で大きな補償が得られます。

各種の表彰制度があります。

各組合では、独自に表彰事業を行う外、連合会、中央会、知事、厚生労働大臣表彰などの推薦を行います。

生活衛生同業組合一覧

組 合 名	住 所	電話番号
青森県理容生活衛生同業組合	〒030-0812 青森市堤町2-16-11 理容会館2階	017-734-8437
青森県美容業生活衛生同業組合	〒030-0812 青森市堤町1-5-6	017-776-8570
青森県クリーニング生活衛生同業組合	〒038-0003 青森市石江字三好120-13	017-781-0886
青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	〒030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2階	017-777-3411
青森県公衆浴場業生活衛生同業組合	〒030-0812 青森市堤町2-6-9	017-735-3853
青森県興行生活衛生同業組合	〒030-0803 青森市安方2-12-14 パークハイツ安方702号	017-721-3641
青森県すし業生活衛生同業組合	〒038-0031 青森市三内丸山278-7 (有)丸喜阿保商店内	017-764-0799
青森県食肉生活衛生同業組合	〒030-0113 青森市第二問屋町3-5-25	017-729-8078
青森県料理飲食業生活衛生同業組合	〒030-0802 青森市本町2-3-11 百代ビル	017-776-6007
青森県社交飲食業生活衛生同業組合	〒031-0081 八戸市柏崎5-4-1	0178-45-9911

(令和2年7月)